



株式会社 真永通商 令和4年
9月
Vol.28
No.142

発行責任者 千葉護征
編集委員 樋口恵子
URL: <https://www.shineigr.co.jp>
E-mail: sumaikun@shineigr.co.jp

【本社】〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目33-2 真永栄ビル TEL (052)264-4867 FAX (052)261-3558

千葉専司 偲ぶ会・千葉護征社長 就任式

令和4年7月16日(土) 名古屋クレストンホテル



偲ぶ会に寄せて

株式会社真永通商

代表取締役 千葉護征

令和四年七月十六日(土) 創業者千葉専司の偲ぶ会及び、社長就任の会を開催させて頂きました。

当日は、コロナ禍で人数に限りがあり、一部の後援者の方に絞った開催になった事をご理解頂ければと思います。場所は、弊社から近いクレストンホテル。当日ご参加頂いた方々より、創業者が起業した時代、苦業を共に乗り越えた言わば同志、戦友という方々からの想いの言葉や激励の言葉を賜り、私をはじめ社員一同、身の引き締まる思いで拝聴させて頂きました。

運営については、皆様のお力添えを頂き、滞りなく執り行うことが出来ました。後援者、社員の皆様に感謝申し上げます。

真永通商は「継承・挑戦」をテーマとして掲げています。創業の精神を大切にしながら、変りゆく時代の変化に柔軟に対応して、後援者様をはじめとするお客様に、これからの真永通商も安心して付き合い頂けるように努力して参ります。

そして、いつか先代より褒めて頂けるよう頑張ります。今後共、ご指導ご鞭撻の程宜しく致します。

『iDeCoの仕組みを解説します』

松永英希税理士事務所
松永英希

iDeCoは個人が任意で加入する、私的年金制度です。加入者には多くの税制優遇が用意されています。老後の資産形成に、ぜひ検討したい制度です。

iDeCoでは、資産を長期で積み立て、六十歳以降に受け取ります。これは、iDeCoが老後の資産形成を目的としたためです。原則として途中での引き出しはできません。積み立てた資産は、六十歳〜七十五歳になるまでの間に、自分が希望するタイミングで受け取れます。受取方法は、一括でも年金でも可能です。

iDeCoは、税制上の優遇措置が設けられているのが大きな特長です。まず、積立中は掛金が全額所得控除となり、申告すれば毎年の所得税と住民税が軽減されます。会社員の場合、年末調整で申告できるのと同じくらい簡単です。また、運用で得た利益には通常二〇、三・一五%の税金が課税されず、iDeCoでは非課税です。増えた資産を税金で減らさず、という点で有利です。将来受け取る際は、「公的年金等控除」等が適用されるので、一定額を非課税で受け取れます。

iDeCoの加入は、銀行や証券会社などの金融機関でのご案内です。申請後は、指定した口座から掛金を拠出し、自分で選んだ運用商品で運用していく仕組みです。一般的には、資産の残高や運用状況がインターネット等から、自分の資産状況をいつでも確認することができます。運用商品の変更は何回でも可能です。

iDeCoは個人で加入する年金制度のため公的年金とは、仕組みや受け取り方が異なります。iDeCoに加入すると、掛金を積み立てし、あらかじめ用意されている定期預金や投資信託などのなかから、自分で選んだ金融商品で運用します。公的年金や企業年金は、国や企業が運用を指示しますが、iDeCoの運用は自己責任なので注意が必要です。

将来受け取る金額は、積み立てた掛金と、その運用成績によって変わってきます。公的年金は、運用結果が悪ければ国が補填しますが、前述のとおりiDeCoの運用は自己責任ですので、万一元本割れしても補てんはありません。また、受け取れるのはあくまで運用で得た資産となり、公的年金とは違い一生の受給が保障されない点にも理解が必要です。

『不動産の相続登記』

相続サロン 武村真一

今日は不動産の相続登記について皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

令和六年四月一日より相続登記が義務化されることはご存知でしょうか。現在は義務ではないため、相続した不動産をすぐに相続登記をしない時期が長期化すると誰が所有者かわからなくなります。所有者が分からないと売買等の取引ができなくなります。また、土地や建物が管理されず放置され、隣接する土地への悪影響が生じたり様々な問題が生じてきます。その他再開発や公共事業にも支障をきたします。

全国で所有者不明の土地が占める割合は九州本島の大きさに匹敵するといわれています。今後高齢化が進むことによって、ますます深刻化する可能性があります。平成二十九年国土交通省の調査では、全国における所有者不明土地の割合は約二十二%です。その内訳は相続登記の未了が六十六%、住所変更登記未了の土地が約三十四%となります。

相続登記の申請義務についてのルールは次の通りです。

① 相続によって不動産を取得した相続人は、『その所有権を取得したことを知った日から三年以内』に相続登記の申請をしなければなりません。

② 遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、『遺産分割が成立した日から三年以内』に、その内容をふまえた登記を申請しなければなりません。

※ ①・②ともに正当な理由がないのに義務に違反した場合は、十萬円の過料の適用対象となります。相続登記をされていない方、今後のことをご不安な方はいつでもご相談ください。

次回セミナー日程は未定ですが、決定次第ホームページにてお知らせいたします。

『スタッフリレー』

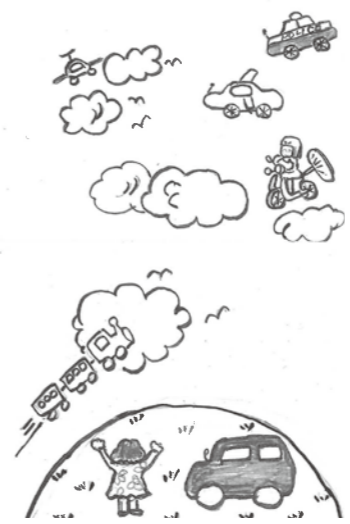
高齢者住宅課 久野 恵

「空飛ぶクルマ」

「スカイドライブ」株式会社 (Sky Drive) をご存知でしょうか。元はトヨタ自動車に勤めていたCEOが二〇一八年に設立された、正に「空飛ぶクルマ」「物流ドローン」の開発・製造等をされているスタートアップ企業で、元々車好きな私は以前からの「クルマ」のファンです。

国土交通省航空局の「空飛ぶクルマ」の一ファンとして、明確な定義はないものの、電動・自動(操縦)・垂直離着陸をイメージとされているようです。

二〇一四年に有志ボランティアで開発に着手し、無人試験機の走行・浮上に成功!その後、思い切った起業され航空空乗りに乗り遅れた日本にありながら、世界に誇る自動車業界出身の強みを活かしてエアモビリティに未来の道筋を描かれています。国においても、空の移動革命に向けたロードマップを策定し、二〇二五年開催予定の大阪・関西万博での実用化(エアタクシ)を目指しているそうです。救急医療や介護現場でも近く活躍する日が来ることを期待しています。



アニメや映画のように自由に空を飛び回することは不可能でも、子供の頃に見たSFの世界がまた一つ実現されることは本当に楽しみです。その発祥の地、本社が私たちの地元愛知県豊田市というのもとても誇らしいですね。

次の十一月号は、経営管理課に入社して半年の星野がどんな話をしてくれるのか乞うご期待下さい。



名古屋市長議員 たなべ 雄一

『愛知発祥の八〇二〇運動が広がったもの』

皆さんは「八〇二〇運動」をご存じと思います。八十歳になっても二十本以上自分の歯を保とうという運動です。一九八九年（平成元年）から当時の厚生省と日本歯科医師会が推進していますが、ここ愛知から始まったことはあまり知られていません。八十歳は当時の日本人の平均寿命です。残存歯数が二十本あれば食べ物（咀嚼）が容易とされています。残存歯数が二十本あれば食生活の咀嚼（そしゃく）が容易とされています。ちなみに愛知県歯科医師会の維持するための目標とされました。ちなみに愛知県歯科医師会の八〇二〇県民健（けん）口（こう）大使はドラゴンスの立浪和義監督です。八〇二〇達成率は運動開始当初は七〇程度でしたが、二〇一六年の厚労省の調査では五二・二％にまで向上しています。以前、私は地元千種区歯科医師会による八〇二〇達成者の表彰式を見せたいと思いましたが、とても多くの方が達成して驚いたことと、皆さんがとても元気なことが印象に残っています。歯科医による昔と比べて虫歯で歯がなくなることは少なく、今は歯周病により歯が抜けてしまったり、歯茎の血管から歯が入り身体の健康を損なうことがあるそうです。近年では、歯の健康が全身や脳の健康や認知症の予防に大きく関係していることが分かってきており、歯科医療と口腔ケアの重要性が注目されています。このような背景から政府が六月七日に閣議決定した「骨太の方針」には、「国民皆歯科検診」や「歯科口腔健康管理」を具体策とする全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積等を目標することが盛り込まれました。歯の健康を維持して医療費の抑制につなげることも目的の一つです。

QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高めるために歯の健康管理はとても重要です。そもそも自分の目で見るのが難しい口の中は歯科医に見てもらわなければなりません。私自身はかかりつけ医の勧めで四十代から年に数回の歯科検診を続けています。お陰様で歯科医から褒められる歯を維持しています。人生百年時代の今、現役世代も高齢者も歯を大切にすることがQOLを高く保つことにつながります。ところで、二〇一九年の日本人の平均寿命はおおよそ八十四歳に達し、二〇四〇年の推計は八十六歳になるといわれています。八十六歳まで二十本の歯を保つことも決して夢ではないかもしれません。きちんと食べ、人と会って話し、笑って健康に楽しく暮らすために自分の歯としっかり向き合ってくださいませ。

サービス付き高齢者向け住宅

ゆうゆう未来館 勝川

TEL (0568)27-6071 FAX (0568)27-6072

1F 訪問介護指定事業所 ケアネットリゾン勝川
指定訪問介護事業所 No.

ゆうゆう未来館十三番目の施設、ゆうゆう未来館勝川が完成しました。九月初旬からご入居頂きます。近くにお住まいの方も通りすがりに見て行って下さいませ。住宅が密集していますが、とても静かな町です。ゆうゆう未来館勝川の管理者は永年、ゆうゆう未来館春日井で管理者を勤めていましたベテランの内藤勝幸です。安心して第三の人生を穏やかに住み頂きたいと思ひます。

ご入居費用

●固定費用

月額利用料 147,300円（税込）		
家賃	55,000円	※月の途中でのご入居・ご退去は日割りにて計算させて頂きます。
共益費および居室水道光熱費	20,000円	※共用部分の維持管理費、居室の水道光熱費を含みます。
住宅サービス費	13,200円	※緊急時の対応及び安全確認、フロント業務。食堂での配膳。
食費月額	54,000円	※おやつ代込み（1,800円×30日）。専門業者が厨房を運営し調理します。
リネンリース費用	5,100円	※交換（週1回）、シーツレンタル。専門業者により提供されます。

●個別発生費用

介護保険負担額	※ご利用者様の介護度、ケアプランにより、負担額が変動します。
医療費・薬剤費	※医療保険の自己負担額
おむつ代・日用品等の雑費	

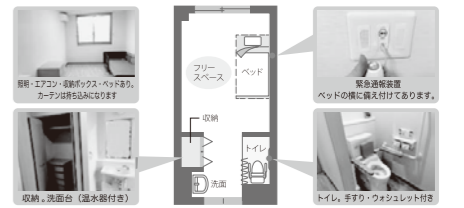
●一時発生費用

※別途火災保険料が必要となります。2年毎の更新が必要です。	
入居時	合計110,000円（税込）
敷金	110,000円 ※退去時に修繕が発生した場合、負担分を差引き返却致します。



居室間取り (例) 18.60㎡

全室個室でプライバシーを確保。慣れ親しんだ家具等も持ち込みいただいて自由にレイアウトが可能です。

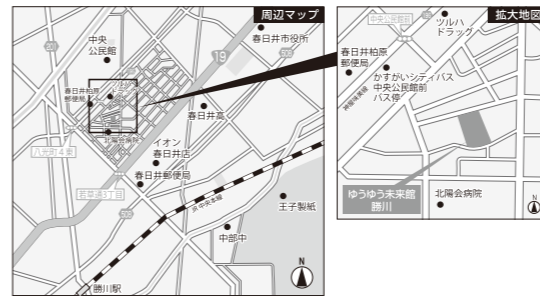


所在地

〒486-0915 春日井市八幡町140番地
交通アクセス：JR中央線「勝川」駅より徒歩20分、かすがいシティバス「中央公民館前」停より徒歩3分、名鉄バス「八光町3丁目」停より徒歩5分

体験入居

- モデルルームにて実施 最大2泊3日まで可能。1泊の単価6,000円でお申し込みいただけます。
- お食事、お風呂、買い物同行、食堂でのイベントなどを体験いただけます。



『お店紹介』

今回から社内報でシリーズとしていろいろなお店を紹介させていただきます。

第一回は、ゆうゆう未来館柳ヶ瀬が入っている建物の一階に、岐阜市柳ヶ瀬のレストラン Enza「円座」のご紹介です。かつて、銀座と並ぶ繁華街として刻まれた街の灯りに誘われ、飲み、食い、語り、愉しみ、大いに謳歌したという、この街に新しい灯りが灯されています。柳ヶ瀬商店街を歩いていくと、樹木とライティングがお洒落かつこよくて、店内にはいると落ちついた雰囲気が漂いゆっくりに食事できます。高級感があるお店ですが、リーズナブルな優しい価格です。

私が頂いたランチメニューにはパスタとガレット、ケーキセットがあり、私はパスタセットにしました。この日はカラフルな彩りの野菜に目を奪われる前菜「季節の旬なお野菜のサラダ」「とうもろこしの冷製スープ」と「モッツアレラとバジルのトマトソースパスタ」を頂きました。

「季節の旬なお野菜のサラダ」「とうもろこしの冷製スープ」



「モッツアレラとバジルのトマトソースパスタ」



まず様々なお野菜が盛り付け美しく、生野菜の美味しさを特製のドレッシングで堪能しました。同時にスープも冷製なのに味わい深く、手の掛かった一品でこちらも美味。メインのパスタはボリュームがあるトマトソースにモッツアレラチーズがアクセントな濃厚なパスタ。バジルが彩りとなり食欲を増す逸品でした。落ち着いた店内、緑に囲まれた店先は心を和ませる素敵な店内で、次は、ディナーの素材そのものの旨味を最大限に引き出す新火料理と無農薬野菜などの地元を中心にオーナー自ら厳選している料理を頂きたいと思っています。皆様も都会の喧騒から、癒しを求めて Enzaへ行ってみてはいかがでしょうか。



RESTAURANT & BAR Enza

岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通1-31 オアシス柳ヶ瀬ビル1階
LUNCH 月・火・金・土 11:30～14:00
DINNER 月～土 18:00～0:00

予約を入れて起きますと窓側の予約席がとれるかもしれません。ロマンチックなひとときをお過ごし下さい。

新親オープンに伴い
介護スタッフ募集

私たちと一緒に働きませんか？
勤務地・愛知県春日井市八幡町140
仕事内容・サービス付き高齢者向け住宅での介護業務
勤務時間・6時30分～20時の内で8時間勤務
夜勤16時00分～翌9時30分（月1回）
通勤1日当り 車費 5,000円
給与・時給1,100円 正社員登用制度あり

退職金制度あり 交通費支給 各種保険完備 食事補助あり 未経験でも大歓迎

まずはお問い合わせください
株式会社 真永通商
〒486-0915 春日井市八幡町140
TEL 052(264)4867 FAX 0120-08-4867
担当：早崎 住所：愛知県名古屋市中区栄3丁目33-2

